

警部及び警部補昇任試験合格者に対する捜査実務研修実施要領について（概要）

（平成26年3月4日 鹿務第255号）

本通達は、警部及び警部補試験合格者に対し、第一線の捜査指揮、突発事案発生時の対応要領を組織的、計画的に体得させるため、具体的な要領を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 趣旨
- 実施要領

等である。